

地域間幹線系統確保維持計画（原案）に対する意見募集の結果について

令和7年4月16日付けで開催した千葉分科会に係る「地域間幹線系統確保維持計画」の決定に当たり、同年5月13日から27日まで計画原案に対する意見を募集したところ、塩田喜多線（小湊鉄道㈱）について提出された意見及び検討結果の概要は次のとおりです。

- 1 意見の提出件数 1件
- 2 意見の概要と検討結果 以下のとおり

意見の概要	検討結果
沿線に近接している市原市菊間団地は小湊鉄道（株）バス路線が休止されてしまい、現状コミュニティバス路線もデマンドタクシーもない交通空白地帯となってしまう、団地に住んでいる人の交通手段は困窮を深めている。 そのため、近接する茂原街道を通過している本路線について、菊間団地を経由させることによってバス路線の運行を復活させることはできないかどうか検討をお願いしたい。 そのための手当として、本路線の塩田営業所-浜野駅東口間だけを利用している人はほとんど少ないこと（営業所との出入りついででの客扱いとなっている）から、起点をすべて浜野駅東口に調整する。本路線が塩田営業所-浜野駅東口間を運行していた分については、営業所との出入りに必要な最低限を除いて取りやめ、千葉浜野線に浜野駅東口まで行かず小湊バス浜野整備工場前止まりがあることから、千葉駅から浜野整備工場止まりを浜野駅東口に統一して、浜野駅東口までの利便性を向上に努めていくべきと考えて検討をお願いしたい。	小湊鉄道㈱に確認したところ、「全ての便を菊間団地経由にすることは運行時間が長くなり限られた人数で本数を維持することが難しくなる。しかしながら、浜野駅発着の喜多線は駅周辺の住民からのクレーム増加により駅ロータリーでの滞留が難しいことや、塩田営業所に回送をする便が多いことを踏まえると、浜野駅発着の喜多線についても塩田喜多線としての本数を増やし、一部便で菊間団地を経由することで、便全体の収支も向上する可能性があることから、沿線の自治体とも相談し、路線再編も含め今後検討していく。」との回答がありました。 路線の見直しについては、利用者状況を調査・分析した上で実施する必要があり、その調査には時間を要する内容です。 いただいたご意見についても、千葉県バス対策地域協議会の分科会等で検討しましたが、令和8年度地域間幹線系統維持計画については原案のとおりとさせていただきます。